

簡易公募型競争入札方式に係る手続開始の公示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成23年2月23日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 南部国道事務所長 大原 泉

1 業務概要

(1) 業務名：平成23年度取得用地巡視業務（電子入札対象案件）

(2) 業務内容：本業務は、南部国道事務所が買収・収用又は所管換え等により取得した工事着手前の用地の適正な管理を目的とする。

主な業務内容は以下のとおりである。

境界杭等の確認

巡視業務報告書の作成

(3) 履行期間：契約締結の翌日～平成24年3月30日

(4) 本業務は提出資料、入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

2 指名されるために必要な要件

入札参加者は、2-1に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

2-1. 単体企業

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第98条において準用する第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 沖縄総合事務局における平成23・24年度補償コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を平成23年4月1日までに受けていること

(3) 参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

(5) 「補償コンサルタント登録規程」（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）（以下「登録規程」という。）第2条第1項の別表に掲げる土地調査部門において登録を受けていること。

(6) 本業務に係る申込者は、別途発注済みの「平成22年度南部国道改築関係資料整理業務（受託者：一般社団法人沖縄しまたて協会）」の受託者又は当該受託者（出向元及び派遣元を含む）と資本若しくは人事面（出向及び派遣を含む）において関連がない者であること。

2-2. 入札参加者間の公平性

入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、

競争契約入札心得第4条の3第2項の規程に抵触するものではないことに留意すること。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または更生手続が存続中の会社である場合は除く。

親会社と子会社の関係にある場合

親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

(3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記(1)又は(2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

2-3. 入札参加者を選定するための基準

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、同種業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

2-4. 参加表明書に関する要件

(1) 参加表明書の提出者に対する要件

同種業務の実績

下記に示される同種業務について、平成13年度から平成22年度末までに完了した業務(平成22年度完了予定の業務を含む。なお、再委託による業務の実績は含まない。)において1件以上の実績を有さなければならない。

同種業務：沖縄県内における国、地方公共団体、土地開発公社、又はNEXCOが発注した補償コンサルタント登録規程第2条第1項別表に掲げる土地調査部門の業務

実績として挙げた個々の業務成績が60点以上であること。ただし、「地方整備局委託業務等成績評定要領」(平成20年9月26日付け国官技第126号)又は、「沖縄総合事務局開発建設部(営繕事業及び港湾・空港関係を除く。)業務委託等成績評定要領」(平成20年9月30日付け府開技術第130号)に基づく業務成績以外の業務は、この限りではない。

平成20年度から21年度末までに完了した業務のうち、沖縄総合事務局開発建設部発注業務(営繕事業及び港湾・空港関係除く)の「補償コンサルタント業務」の平均業務成績が2年連続で60点未満でないこと。ただし、100万円以上の沖縄総合事務局開発建設部発注業務の実績がない場合は、この限りではない。

業務の実施体制

- ・ 沖縄総合事務局管内に業務拠点(配置予定主任担当者が恒常的に常駐し業務を行うところ)を有するものであること。
- ・ 業務の主たる部分を再委託するものでないこと。
- ・ 業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。

(2) 配置予定技術者に対する要件

予定主任担当者

予定主任担当者については下記のア)ウ)エ)オ)に示す条件を満たす者であり、イ)の実績を有する者であることとする。

ア) 下記のいずれかの資格を有する者

- [1] 登録規程第2条第1項の別表に掲げる土地調査部門に係る補償業務管理者。
- [2] 社団法人日本補償コンサルタント協会が定める「補償業務管理士研修及び検定試験実施規程」(平成3年3月28日理事会決定)(以下「実施規程」という。)第3条に掲げる土地調査部門において実施規程第14条に基づく補償業務管理士登録台帳に登録された補償業務管理士。
- [3] 登録規程第2条第1項の別表に掲げる土地調査部門に関し、7年以上の実務経験()を有する者。

行政機関等の職員時の経験にあつては、運用通知記2(4)の定義による経験とする。民間コンサルタントでの経験にあつては、用地調査等共通仕様書第2条第5号の主任担当者の定義による経験とする。

- [4] 10年以上の公共用地取得実務経験を有する者。

イ) 下記のいずれかの実績を有する者。

平成13年度から平成22年度末までに完了した業務(平成22年度完了予定の業務を含む。)のうち、以下に記載する「同種業務」において1件以上の実績を有する者。ただし、照査技術者として従事した業務は除く。

同種業務：沖縄県内における国、地方公共団体、土地開発公社、又はNEXCOが発注した補償コンサルタント登録規程第2条第1項別表に掲げる土地調査部門の業務

ウ) 平成23年4月1日現在の手持ち業務量(本業務を含まず、特定後未契約のものを含む)が2千万円未満かつ5件未満である者。ただし、手持ち業務とは、主任担当者として従事する業務のうち契約金額100万円以上の業務とする。

エ) 平成20年度から平成21年度末までに完了した業務について、担当した沖縄総合事務局開発建設部発注業務(営繕事業及び港湾・空港関係除く)の「補償コンサルタント業務」の平均業務成績が2年連続で60点未満でないこと。ただし、100万円以上の沖縄総合事務局開発建設部発注業務の実績がない場合は、この限りではない。

オ) 参加表明書の提出者と直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であること。なお、「恒常的な雇用関係」とは、参加表明書の提出日の以前において、3ヶ月の雇用関係にあること。

指名されるために必要な要件確認のため、添付を義務づけた技術資料等において、添付がなく、記載内容の確認ができない場合は、書類不備により、指名されるために必要な要件の確認ができないとして失格とする。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒900-0001 沖縄県那覇市港町2-8-14
内閣府沖縄総合事務局 南部国道事務所 経理課 契約係
電話：098-861-2336

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び交付方法

入札説明書は電子入札ダウンロードシステムから入手するものとする(ただし、紙入札方式の参加承諾を得た者には上記4(1)にて交付する。)

交付期間：平成23年2月23日(水)から平成23年4月6日(水)までのうち、閉庁日を

除く毎日、9時00分から17時00分まで。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2(1)2)に掲げる一般競争(指名競争)参加資格の申請が受理されていないなければならない。

(4) 参加表明書並びに技術提案書の提出期限、提出場所及び方法

提出期限：平成23年3月7日(月)17時00分

ただし、紙入札方式による場合は、同日の17時00分(必着)

提出場所：紙入札方式による場合は上記4(1)に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)

(5) 入札並びに開札の日時、場所及び入札書の提出方法

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、紙により沖縄総合事務局南部国道事務所経理課契約係に持参すること。

入札日時：電子入札システムによる場合の締め切りは平成23年4月6日(水)17時00分まで。持参による場合の締め切りは平成23年4月6日(水)17時00分まで(必着)。

開札日時：平成23年4月7日(木)11時00分

開札場所：沖縄総合事務局 南部国道事務所 入札室

4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除。

2) 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者の入札、参加表明書に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

1) 予決令第98条において準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者を落札者とする。

2) 原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とし、それまでに落札者がいないときは、予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(8) 本案件は提出資料及び入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。

(9) 詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Izumi Oohara

Director of South National Highways Office, Government of Japan

(2) Subject matter of the contract : FY2011 patrol and inspection for acquired land

(3) Time-limit to express interests by electronic bidding system : 7 March 2011 17:00

(4) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 6 April
2011 17:00

(5) Bid Opening : 7 April 2011 11:00

(6) Contact point for tender documentation : Accounting Division,
South National Highways Office, Okinawa General Bureau Cabinet Office, Government of
Japan

2-8-14 Minatomachi, Naha City, Okinawa Prefecture 900-0001 Japan

Tel : 098-861-2336